

地区別相談会のご案内

個人事業主の皆さまを対象に、お近くの公民館等で無料相談会を実施いたします。

日常取引や特別な取引に関する記帳から融資・労働保険・経営、また、7月に発生した豪雨災害による被害を受けた場合の納税等に係る手続きなど幅広くご相談いただけます。個別相談会ですので、開催時間内であればいつお越しいただいても結構です。お近くの相談会場をご利用ください。

実施日	会 場
9/3（月）	松山商工会議所 5階 大ホール 松山市大手町2-5-7 TEL 941-4111
9/4（火）	愛媛県生活文化センター 第1研修室 松山市北持田町139-2 TEL 933-1369
9/6（木）	三津浜支所 2階 中会議室 松山市三津3丁目2-30 TEL 951-1157
9/7（金）	松山商工会議所 5階 大ホール 松山市大手町2-5-7 TEL 941-4111
9/10（月）	余土公民館 大会議室 松山市余戸東4丁目1-35 TEL 971-6752

■時間■

9：30～11：30

13：00～16：00

※ 松山商工会議所には駐車場はございません。お越しの際は、公共交通機関をご利用頂くか、近隣の有料駐車場をご利用ください。その他の会場も駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

■記帳継続指導■

当所の担当者が小規模の個人事業主を対象に1年を通して、事業所・自宅への訪問もしくは当所において帳簿のつけ方のアドバイスを行っております。創業して間もない方、帳簿のつけ方に自信がない方や複式簿記に取り組みたい方のサポートを行いますので、ぜひご利用ください。

【申込要件】

- ・ 旧松山市に事業所または納税地（自宅等）を置く個人事業主
- ・ 税理士の指導を受けていない事業所
- ・ 従業員数
 - 商業・サービス業 5人以内
 - 製造業・建設業・その他 20人以内

■記帳確認 持参物■

- ①30年分各帳簿（現金出納帳・経費帳等）
- ②28年分・29年分決算書・申告書控・売上内容のわかる物

■小規模企業共済■

経営者のための退職金制度です。

毎月の掛金 1,000円から70,000円の範囲内で自由に選択できます。加入後も増額・減額できます。掛金は「小規模企業共済掛金控除」として、全額所得控除の対象になります。

共済金を受け取るときも、退職所得や公的年金の雑所得扱いになります。

※共同経営者（専従者）も加入できます。

商工会議所では、「販路開拓」・「事業承継」を支援しています。「売上を上げたい」「事業を引き継ぎたいが、どうすればいいかわからない」などご相談がありましたら、商工会議所までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申込みは … 松山商工会議所 経営支援部 (941-4111)

主催：松山商工会議所・愛媛中小企業指導センター